

# 令和3年度 第1回福島県水産業振興審議会 議事録

日時：令和3年8月30日（月）  
14時00分～16時00分  
場所：杉妻会館 4階 牡丹

## 1 出席者

### (1) 福島県水産業振興審議会委員 計11名

江川章委員、佐川泉委員、立谷寛治委員、宮下朋子委員、久保木幸子委員、高橋一泰委員、大越和加委員、北原康子委員、鈴木扶美枝委員、濱田奈保子委員、原田英美委員

### (2) 福島県 計11名

農林水産部長、農林水産部技監、農林水産部食産業振興監、農林水産部次長（生産流通担当）、農林企画課長、港湾課長、水産課長、水産事務所長、水産海洋研究センター所長、水産資源研究所長、内水面水産試験場長

## 2 議事

- (1) 新しい福島県農林水産業振興計画（中間整理案）
- (2) 今後のスケジュールについて
- (3) その他

## 3 発言者名・発言内容

次のとおり

司 会

(水産課主幹)

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。  
本日の司会進行を務めさせていただきます、水産課主幹の菊田でございます。

本日使用いたします資料は、本会場及びサテライト会場に御出席の各委員には、お席に新しいものをお配りしてあります。事前にお送りさせていただきました資料で、出席者の変更がございまして、出席者名簿及び席次に変更がございまして。

1点目が、吉田数博委員が御欠席となっております。2点目に大越会長がリモート参加に変更となっております。これに伴いまして、席次も変更させていただきます。リモート形式の各委員の皆様におかれましては、お手数をおかけしますが、その他の資料は変更がございませんので、御了承くださいますようお願いいたします。

なお、本日の説明は資料1から資料3で行わせていただきます。議事以外の資料として参考1を添付させていただきます。

本審議会は、「附属機関の設置に関する条例」に基づき設置されており、「附属機関等の会議の公開に関する指針」により、会場に傍聴席を設け、県民の皆様にも公開することとなっておりますので、御了承願います。

——開会——

司 会

(水産課主幹)

それでは、ただいまより、令和3年度第1回福島県水産業振興審議会を開会いたします。

はじめに、新たな委員の御就任について、事務局よりご紹介いたします。福島海区漁業調整委員会委員の改選に伴いまして、令和3年3月31日に御退任されました鈴木延枝委員の御後任といたしまして、令和3年4月15日付けで、宮下朋子様に、第3号委員に御就任をいただきました。どうぞ宜しくお願いいたします。

なお、本日の審議会は、福島県水産業振興審議会規則第7条第1項に基づき、会長が招集するものであります。

本審議会は、15名の委員で構成されておりますが、本日、リモート及びサテライト会場での参加を含め11名の委員が出席されており、福島県水産業振興審議会規則第7条第3項に規定する「委員の2分の1以上の出席」に達しておりますので、本審議会が成立していることを御報告いたします。

それでは、農林水産部長からあいさつを申し上げます。

農林水産部  
部長

県の農林水産部長の小柴でございます。よろしくお願いたします。  
令和3年度第1回福島県水産業振興審議会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、大変お忙しい中、リモートでの参加を含め御出席いただき、誠にありがとうございます。

本県水産業は、本格操業に向けた新たな段階へと大きく踏み出したところであり、底びき網漁業での計画的な増産などの取組が進められているところです。また、阿武隈川や、旧避難指示区域の木戸川での遊漁が再開されるなど、内水面についても復興に向け着実な歩みを進めております。漁業関係者の皆様のこれまでの御努力に敬意を表しますとともに、県といたしましても、一日も早い復興に向け、しっかりと取り組んでまいります。

さて、前回、3月の審議会におきましては、新しい福島県農林水産業振興計画の中間整理案を御審議いただきました。本日は、中間整理案に対する前回の審議会での御指摘や市町村・団体等からの御意見を反映した、中間整理案の改訂版及び指標等について、御審議いただきたいと考えております。

本県漁業の復興をしっかりと支える計画とするため、委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のない御意見、御助言を賜りますようお願いいたします。あいつつといたします。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

司 会

ありがとうございました。

それでは、議事に移らせていただきます。進行につきましては、福島県水産業振興審議会規則に基づき、大越会長に議長をお願いいたします。

まず、大越会長から御挨拶をお願いいたします。

大越会長

会長の大越でございます。令和3年度第1回水産業振興審議会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。本日は、リモートにて画面越しに御挨拶させていただきます。

委員の皆様におかれましては、御多忙中にもかかわらず、また、新型コロナウイルス感染症への諸対策が講じられる中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

福島県の水産業は、本年4月から、本格操業に向けた操業拡大や、浜通り河川での遊漁再開など、大きな進展がみられております。

一方で、新型感染症に伴う新たな生活様式への転換や、原発の廃炉過程における諸課題への対応など、これからの10年に向けた課題への対応も求められています。

本日は、3月に御審議いただいた振興計画案に対する、パブリックコメントへの対応などが議題となっております。審議会の円滑な運営に努めてまいりたいと思いますので、委員の皆様には、それぞれのお立場から活発な御意見をいただきますようお願いいたします。御挨拶とさせていただきます。

司 会	<p>ありがとうございました。それでは議事についてよろしくお願ひいたします。</p>
議 長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。 はじめに、議事録署名人について、お諮りいたします。 議長から指名して、よろしいでしょうか。</p>
各 委 員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>それでは、佐川委員と濱田委員にお願ひいたします。 よろしいでしょうか。</p>
各 委 員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>それでは、議事に入ります。 (1) 新しい福島県農林水産業振興計画について、事務局より説明をお願ひします。</p>
水産課長	<p>水産課長の水野でございます。 本日は、新しい福島県農林水産業振興計画の案につきまして、資料1-1から1-2、2-1～2-3を使用いたしまして、御説明させていただきます。 本年3月に本審議会でご審議いただいた、新たな計画の中間整理案につきましては、6月から7月にパブリックコメントと県内市町村や関係団体から御意見をいただく機会を設けました。また、県庁内の他部局から、施策等の連携を図るため、意見を聴取するとともに、農林水産部内においても、不足する指標などの見直しを図っております。本日は、その結果と、必要な内容を反映させた計画案を御説明させていただきます。 まず、資料1-1、福島県農林水産業振興計画（中間整理案）についての意見と県の考え方をご覧ください。 まず、パブリックコメントにつきましては、御意見等はありませんでした。 続きまして、市町村や関係団体からの御意見につきましては、この資料の1ページから11ページに記載しております。この表につきましては、左から通し番号、それから、中間整理案の該当するページ、意見の内容、その理由、1番右側に県の考え方、という作りになっております。</p>

水産関係について順に御説明させていただきます。

まず、1ページ、No.4をご覧ください。御意見につきましては、「令和3年4月からは、通常操業への移行期間」とあるが、本格操業への移行期間ではないかとの御意見がございました。これに対しましては、御意見のとおりでございますので御意見を反映させ、本文中の表現と併せて、「本格的な操業」と修正しております。

続きまして、3ページ、No.15をご覧ください。御意見は、「生産額」と、「漁業生産」という二つの言葉が使われているが、同じであれば、用語を統一すべきとの御意見がございました。これにつきましては、「漁業生産」は生産量や生産活動そのものを指すなど、使い分けをしていることから、原案どおりの使い分けとしております。

同じく3ページの中程、No.18をご覧ください。御意見は、放射性物質モニタリングの記載はこれまでの経過を踏まえ、強化や縮小などの整理が必要では、との御意見でございます。これにつきましては、御意見を反映させ、「沿岸漁業の操業拡大の進捗等を踏まえ、検査を的確に実施するとともに、計画的に規制解除を進めます」と、修正しております。

12ページをご覧ください。ここは、県の他部局からいただきました意見でございます。水産関係につきましては、No.76、漁港周辺施設等の整備という項目について、漁港関連施設がしっかり反映されるよう、「漁港施設」という文言を追記すべきという御意見でございます。これに対しましては、御意見のとおり修正しております。

資料1-1の御説明は以上でございます。

続きまして資料1-2、福島県農林水産業振興計画策定に係る地方意見交換会結果と、一番上に書いてある資料でございます。

御意見の募集と合わせまして、県内の7地方において、市町村や関係団体の方々に出席いただき、意見交換会を実施しております。そこでも、地方の推進方向への御意見を中心に多くの御意見をいただき、中間整理案の見直しの参考とさせていただいております。この資料は、主な御意見を整理した、表裏1枚の資料となっております。いくつか御紹介させていただきます。

まず1ページ、1番上の項目1「スローガンについて」、でございますが、左側、「基本目標の子供たちが大人になったときに、農林水産業を職業として選んでもらうことが大切、という点に感銘した」など、次の囲み項目2、「施策に関する意見」では、(1)「復興の加速化」につきましては、「風評は未だに残っており、継続して払拭に取り組む必要や、悪いイメージばかりが報道されており、安心できる部分をもっと発信すべき」などございました。

次に、裏面2ページをご覧ください。項目(4)「流通・販売戦略」、

といたしまして、左側の1番下なりますけれども、「安全で魅力的な農林水産物の供給に当たっては、誰にどんな価値をどのように提供するか、分析と綿密なマーケティング戦略が必要」などの意見をいただきました。それから項目(6)「農山漁村」といたしまして左側の下、「広域的な鳥獣対策の取組が必要」など、御意見をちょうだいしております。

以上が前回の審議会以降、ちょうだいした御意見と、県の考え方でございます。

続きまして、資料2-1「計画(案)」をご覧ください。この資料は、今ほど説明いたしました御意見を踏まえた修正と文言の統一など、字句修正を反映したものでございます。また、水産関係では、前回の審議会でも、計画に盛り込むよう意見をいただいた内容について1点追加修正してございます。

さらに不足する指標を点検した結果、水産関係で一つ指標の追加案を盛り込んでおります。

以上のうち、審議会の意見反映をした部分と、追加指標についてのみ説明させていただき、軽微な字句の修正等を行った部分や、データ集でございます「第2章 農林水産業をめぐる情勢」、7地方の計画である、「第5章 地方の振興方向」についての説明は割愛させていただきます。

それでは、資料の38ページをお開きください。第1節「東日本大震災、原子力災害からの復興の加速化」に関する記述でございますが、このうち、34行目、「広域に分布する・・・」で始まる項目について、前回審議会での御意見を踏まえ新たに追加しております。読み上げますと、「広域に分布する水産資源については、漁業者間の協議を踏まえ、他県との連携体制を強化し、適切な資源利用を推進します。」としております。これは前回の審議会での野崎委員からの御指摘でございましたが、今後、操業拡大を進めるに当たっては、震災前と同様に、他県との相互に漁場利用を行っていくことが不可欠であるため、沿岸漁業再開に向けた隣の県との調整の工程について、計画に入れ込めないかとの御意見を反映したものでございます。

なお、この文言につきましては、第5節「戦略的な生産活動の展開」の項目にも関係することから、65ページの31行目で、そちらでも再掲といたしまして、同じ内容を記載させていただいております。

続きまして、追加した指標について御説明いたします。

資料の56ページをお開きください。18行目「施策の達成度を測る指標」でございますが、表の2行目、「内水面遊漁者数」を追加いたしました。

追加した理由といたしましては、県産水産物の安全と信頼の確保に関

する記述といたしまして、55 ページの 30 行目、内水面魚種の出荷制限等の計画的な解除を進め、内水面における漁業再開遊漁者数の回復を図りますとありますが、関連する指標が漏れておりましたことから、追加するものでございます。

内水面の遊漁者数は、国や県の統計では得られないことから、ここでは、河川で販売した遊漁承認証の年間販売枚数から推計したものでございまして、漁業権に基づく各漁業協同組合さんからの報告に基づきまして、日釣り券は 1 枚を 1 人、年間の遊漁ができる年券につきましては、1 枚を 5 人に換算するなどとし、集計することといたしました。

指標の目標値といたしましては、「震災前への回復」といたしまして、平成 22 年の実績値としていますが、東京電力福島第一原子力発電所の近傍の河川では、10 年単位では、通常の漁場再開が困難なことから、その分を除きました値といたしまして、5 万 6, 0 0 0 人以上、としております。

以上が、資料 2-1、計画案の修正点でございます。

続きまして、資料 2-2、福島県農林水産業振興計画(案)概要版をご覧ください。この資料は、計画の農林水全体を図表などで示した概要版となっております。

続きまして次の資料 2-3 をご覧ください。資料 2-3 は、計画案の水産業分野の課題と具体的な取組を抜粋したものでございますが、資料の 1 ページをご覧ください。今回は、先に説明いたしました修正を、この資料により水産分野の全体概要として、お示ししております。

1 ページに記載してございますけれども、資料中は、海面に関する事項は青色の字、内水面に関する事項は緑色の字、共通の事項については黒字としております。また、関連する指標の名前をピンクの囲みで示しております。右下のページ番号と、各節の番号で御案内しますのでよろしく願いいたします。

2 ページをお開きください。この資料は、1 から 6 節について、各節ごとにまとめており、ページの上のほう、緑色の見出しに白抜き字で、各節のタイトルを記載しております。それぞれの背景や課題を左側の青の四角のほうに記載いたしまして、それに対応する取組を右側の緑色の四角に記載しております。

この 2 ページ目につきましては、「第 1 節 東日本大震災、原子力災害からの復興の加速化」についてでございます。

主要なものを読み上げさせていただきますと、まず上段の囲み、左側、「本格操業に向けた、操業拡大の取組が必要」であることに対しましては、右側の具体的な取組でございますが、震災がれきの撤去、食害生物の駆除など漁場機能の回復、それから生産基盤施設・機器等の復旧・

整備、流通加工業の取引量の増加、モニタリング検査による、安全の確認、内水面の漁場利用全面再開に取り組むこととしております。

中段の囲みでございます。左側、「操業自粛による資源量の増加」、「担い手不足」に関しましては、右側の緑の枠でございますけれども、水産資源を管理しながら水揚金額を拡大する「ふくしま型漁業」の実現、次に、広域資源につきましても、漁業者間の協議を踏まえ、他県との連携体制を強化し、適切な資源利用を推進。これは今回、新たに追加した項目でございます。その他、量販店での常設販売棚の設置、外食店フェア、メディア活用PR等、それから、経営力のすぐれた漁業経営体の育成研修会や、若手漁業者への技能研修会の実施を支援、などに取り組めます。

下の段の囲み左側、「根強く残る風評の払拭」、対しましては、右側、正確かつ分かりやすい情報発信、それから、多様なアプローチによる流通販売促進等による、新たな販路、販売棚の確保などに取り組めます。

次の3ページをお開きください。「第2節 多様な担い手の確保育成」についてでございます。

まず左側の囲い、背景課題でございますが、「漁業経営体、新規就業者数は、回復途上にあること」につきましても、右側、地域漁業復興計画、いわゆる「がんばる漁業」の取組を通じた漁業経営者の育成、青壮年部や女性部、青年漁業士の活動の支援、それから若手漁業者への技能研修、小中学生の漁業体験学習、出前教室等の開催などに取り組むこととしております。

下側の囲みでございますが、左側「水産業関係の経営が厳しい」、「操業中の安全確保」、につきましても、右側でございますけれども、関係団体、民間企業、大学等の教育期間と連携した支援、それから、各種制度資金の確保、それから漁労作業時の安全確保の啓発、漁船の無線機器、漁業無線局設備の整備・更新等に取り組めます。

次の4ページをお開きください。「第3節 生産基盤の確保整備と試験研究の推進」についてでございます。

ハード面である「生産基盤」と、ソフト面、「試験研究」に分けられますので、右側の課題・取組も二つに分けて記載してございます。

上段のハード面でございますが、左側の背景課題につきましても「漁船等の復旧整備」、「漁場生産力」、それから「漁港の耐震等の対策や、機能維持」に関してでございますが、右側の取組といたしましては漁場の機能回復、それから未利用海域や静穏域を活用した新規漁場造成、新たな水産関連施設の整備、市場再編、拠点漁港の耐震耐津波対策、それから漁港の計画的な維持管理と機能維持などに取り組むこととしております。

下側ソフト面でございますが、背景課題につきましては、放射性物質対策等の技術開発、生産技術開発、つくり育てる漁業の高度化、気候変動への対応、を記載してございます。右側のそこに向けた、具体的な取組でございますけれども、水産業や漁場環境の放射性物質研究、栽培漁業の再開、資源管理及び調査研究等の実施、それから水産物の鮮度保持技術等の開発、産学官連携成果の速やかな移転普及、スマート水産業の技術開発、新たな栽培対象種（ホシガレイ）に関する研究、外来生物の駆除技術開発、アユ放流・コイ養殖等の研究開発、それから、気候変動の影響評価、予測と対策技術開発、環境と共生する技術の確立などに取り組むこととしております。

続きまして5ページをお開きください。「第4節 需要を創出する、流通販売戦略の実践」でございます。

ここは3段に分かれております。上段の囲み左側でございますが、放射性物質の影響、消費者の購入意欲への影響、貝毒など安全な水産物の流通確保につきましては、右側の具体的な取組といたしましては、放射性物質に関する県産水産物の安全性の確保といたしまして、モニタリング検査結果の迅速でわかりやすい公表、産地の自主検査への支援、内水面の漁場利用全面再開に向けた取組、それから、貝毒検査、衛生管理、さらには、国内外への情報発信による信頼確保などに取り組むこととしております。

次に中段の囲み、背景課題の部分でございますけれども、「消費者から選ばれる産地の確立」、「産地間競争」につきましては、右側、農林水産物のさらなるブランド力強化といたしまして積極的なマーケティング、パッケージデザイン等改善、ブランディング、それから、テレビCM、SNSによる魅力や情報の発信、トップセールスや量販店、飲食店でのフェア、学校給食など地産地消の推進などに取り組むことといたしております。

下段の囲みでございますが、「生産量の増加に向けた、需要の創出と、販路確保が必要」という項目についてでございますが、右側の具体的な取組でございますけれども、朝市などイベント開催、量販店や外食店、大手企業の社員食堂への新たな販路開拓、それから県内量販店、宿泊施設等と連携した販売キャンペーン、県産水産物の地産地消を推進、親子漁業体験など機会の創出、学校給食への地元食材活用など、地産地消などに取り組むこととしております。

続きまして6ページをお開きください。「第5節、戦略的な生産活動の展開について」でございます。

まず1番上の段の左側、「漁業生産額が震災前の22%にとどまるなど、復興に向けた取組が必要」なことにつきましては、右側、沖合漁業

の水揚げ促進に向けた計画の策定と進行管理、それから、省エネルギー機器の導入、老朽化した漁船の更新、ヒラメ、アワビ、アユなどについて、つくり育てる漁業の持続・安定化の推進、サケ種苗放流による資源の維持などに取り組んでまいります。

中段でございますが、左側「規模拡大のための先端技術の活用」、「経営的な視点を踏まえた技術の導入」につきましては、右側、水産資源を管理しながら、水揚金額を拡大する「ふくしま型漁業」の実現、モニタリング検査の継続、量販店での常設販売棚の設置、それから水産エコラベル(MEL等)の取得、鮮度保持の取組、それからICTの活用による操業の効率化、資源管理のさらなる高度化などに取り組むこととしております。

1番下側の囲み左側、「風評を払拭しうるイメージアップ」、「持続可能な生産」につきましては、右側でございますが、高鮮度化技術の開発、高い競争力を持つ水産加工品の開発、それから、地球温暖化への適応といたしましては、高温耐性のある品種の導入、海洋環境変化の把握、漁海況予測の高度化、それから、漁業系プラスチックごみや海岸漂着物の適切な処理、住民ぐるみの海浜清掃等などに取り組むこととしております。

7ページをお開きください。「第6節、活力と魅力ある農山漁村の創生」でございます。

まず、1番上の囲み左側、「農山漁村の持つ役割への理解促進」につきましては、右側、親子漁業体験、学校給食への地元食材活用等などの地産地消の取組、それから、研究機関による研究機関の参観デー、それから環境教育イベント等を通じた内水面の役割への理解促進などに取り組みます。

中段左側、「農山漁村の多面的機能の維持」、「藻場・干潟の環境や機能の維持」につきましては、右側の取組でございますが、漁業者さんの行う生態系保全活動を支援し、それからCO<sub>2</sub>の吸収、水質浄化等の多面的機能を有する、藻場・干潟等の保全、それから、漁業系プラスチックごみや海岸漂着物への適正な処理、住民ぐるみの海浜清掃等に取り組む、それから漁業団体等による環境保護教育等の取組を促進し、河川湖沼の多面的機能を維持などに取り組むこととしております。

下側の囲み、左側、「野生鳥獣害への対策」、「地域資源の活用や、観光産業との連携」につきましては、右側、カワウの駆除や追い払い、外来魚の駆除等の被害対策を行うこと。都市との交流促進、それから観光と連携した農林漁業体験等の活動、交流活動の推進などに取り組むこととしております。

以上が今回の改定を踏まえました、全体の概要でございます。御審議

	<p>のほどよろしくお願ひいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>はい、水野課長どうもありがとうございました。</p> <p>ただいま、資料1-1から資料2-3について御説明いただきました。本日は、中間整理案の磨き上げの審議が目的となっており、パブリックコメント等への意見への対応と、各指標の見直しについて説明いただきました。ただいま御説明いただいたとおり、多くの取組等について書かれております。</p> <p>それでは、これまでの内容について御意見、御質問があれば、お願ひいたします。膨大な資料の量ですけれども、お気づきの点と、それぞれのお立場からご発言いただければと思います。</p> <p>はい、濱田委員、お願ひします。</p>
<p>濱田委員</p>	<p>東京海洋大学の濱田と申します。</p> <p>今御説明いただいた内容で、子どもや青年部を巻き込んだとても素晴らしい取組だと思います。</p> <p>特に次世代につなげるという意味で、早いうち(小さいうち)から水産業に親しむ機会はどんどん減ってきているので、そういう取組を改めてやるというのは、今コロナで伺えないんですが、福島県に伺える機会になればいいなと思って聞いておりました。</p> <p>一点、最後に御説明いただいたカワウの駆除について質問ですが、今、福島県では、カワウの被害は結構大きな問題になっているのでしょうか。私が水産研究・教育機構の外部委員をやっていたときに、アユの被害があったところに、カワウの巣にドライアイスを入れるっていう方法をとっているんですね。それに対して、カワウは動物なので動物愛護団体のほうからクレームが来るんじゃないか、逆に水産の立場だったらアユを守るという議論があったので、福島県ではどのくらい被害がでていて、同じようにドライアイスで対策していくのか、具体的なことがわかっているようでしたら教えていただきたいと思って質問しました。</p>
<p>議 長</p>	<p>濱田委員ありがとうございました。福島でのカワウの対策、対応をお答えいただければと思います。</p>
<p>水産課長</p>	<p>水産課長の水野です。</p> <p>カワウの関係ですけれども、福島県におきましては、被害額としては2億円前後ということで、遊漁料収入を上回るような大きな被害が毎年、最近でも出ている状況です。</p>

カワウとの付き合いについてはもう10年以上になりますが、本管理計画に基づいての個体数の調整が必要だということにつきましては、漁業被害が大きいだけでなく、市街地周辺でも多くの分布があって、住民への被害もあったことから、保護団体さんからも個体数の調整をすることについては、理解が得られて進んできているところですが、駆除の効率が上がりにくいというようなことがあって、被害は大きいものでございます。

濱田先生から、巣に卵を産んだときにドライアイスでもって卵を殺してしまう方法で対策を行っているかという御質問ですが、現在そちらについては、漁業水産行政の対応ではなく、自然保護サイド、環境サイドの県の部局で猪苗代湖において、試験的な実施を昨年から行っているところでございます。

銃による捕獲に比べれば、再生産を阻害するという取組のほうが、自然保護団体に受け入れられ易いのではないかとということで、今までの銃による個体数を減らす取組に加えて、そういう取組が効果的かどうかの検証を現在取り組み始めたという実態でございます。

濱田委員

はい、御説明ありがとうございました。

議長

ありがとうございます。福島県においてもカワウの被害額が2億円という非常に大きい額で、今後ますます対応が迫られることと思えます。

はい、佐川委員お願いします。

佐川委員

補足ですが、カワウについては平成15年あたりから福島県にもかなり入ってきて、県内では野鳥の会が入った中での保護管理計画があります。そちらのほうで、年間の捕獲枠を決めてやっております。現在1,100羽くらい、その辺でやっています。カワウの被害は福島県でも二、三千羽いるなかで、福島県は全国で4番目くらいの予算をいただいて駆除作業をしています。捕獲はしているが、なかなか一向に減らないと。我々内水面漁連の集まりで北海道東北ブロックがございしますが、そういった会議の中で話を聞いていますと、もう今や北海道まで流れ込んでいるという実態です。なんとかうまい手がないのかということで、県と相談しながら今やっているところでございます。以上です。

議長

佐川委員どうもありがとうございました。

御説明伺っていますと、福島も大変で。私は宮城に住んでいますが、

高橋委員	<p>宮城でも必ずこのカワウの問題は最近では出てきております。  そのほかいかがでしょうか。  相馬双葉漁協さんから高橋委員、よろしくお願いいたします。</p> <p>高橋です。先ほど、濱田先生から話しが出ましたが、多様な担い手の確保ということで、現在もコロナ禍で地元の方は漁業体験が出来るが、東京都、関東地区のほうが難しい。</p> <p>最近SNS等で知り合った東京からの漁業者を夏休みを使って体験学習という形で受入れしましたが、その人にいろいろ話を聞いてみると、調べてみると茨城県や宮城県は出てくるけど、福島県は出てこない。</p> <p>県に確認したところ震災以降は、全国的な担い手募集は止まっているということなので、そこを震災から10年、試験操業から本格操業へ向けて取り組んでいる中で、どのタイミングで、(担い手を)増やしていくのか。この資料の2-3の3ページで近年は10人ほどまで回復していると、書いてありますが、これは実際、漁業者の息子が後継者になっているわけで、本当にどんどん増えている感じではないと思います。これからの福島県の漁業を支えるのに当たって1人でも2人でも全国的な規模で、福島県で漁師をやりたいという魅力的な施策をやっていく必要があると思うので、県として取組をいつから再開していくのか。今やってみられている青年部の補助や、漁業体験などは、あくまで地元に着したようなところもあって、全国で1人でも2人でもやりたいという人がいる以上、そういう人を支援することを、県が将来的にやっていくのだと思います。そのタイミングはいつなのかという課題を聞きたいです。お願いします。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>そうですね、担い手の確保ということで、自分たちの県だけではなくて他県からの担い手の確保、いつからどのようにということですが、いかがでしょうか。</p>
水産課長	<p>水産課の水野でございます。漁業の担い手の確保につきましては、震災直後は、福島県の漁業についての将来の見通しが見えないという中で、担い手が入ってこないというような状況が数年続いたわけでございますけれども、ここ3年ぐらいは震災前と同じような規模の10人前後、地元の子供の子弟さんが、後継者になっていただけるというような状況になってきているところでございます。</p> <p>今、高橋委員のほうからは、地元の子供たちだけではなくて、これからの漁業を発展する上では、ほかの地域から漁業担い手を引っ張って</p>

	<p>る取組も、必要になるのではないかというような御意見でございましたけれども、現在の操業を拡大していく過程の中で、今の人数で操業拡大についてはまだできる状況である、というようなこともございまして、地元の子供たち中心の取組をしてきたところでございます。</p> <p>担い手につきましては、沖合漁業、旋網、サンマ等は、外国人を含めて、外部の新たな就業者を必要とする動きも出てくるかと思っておりますので、もう既に沖合の漁業についてはそういう時期が来ているということで対応を進めていく考えでございまして。</p> <p>沿岸につきましても、今後、操業拡大が進んで水揚げを増やす上で、担い手が足りないというようなことは、まだ顕在化していない状況ですけれども、今後の状況を見ながら検討していくということが必要ということで、今回計画のほうには盛り込ませていただいたところでございます。</p>
議 長	<p>はい、ありがとうございました。 高橋委員、いかがでしょうか。</p>
高橋委員	<p>はい。大丈夫です。ただ、再開します、明日から来てくださってというわけにはいかないの、人材は来たいという時に留めておく必要があると思うので、なるべく早くの着手をお願いしたいです。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。具体的に対応する時期に来ているという認識であるということでしょうか。 そのほか、いかがでしょうか。 はい。水産海洋研究センター（サテライト会場）から、江川委員、よろしく申し上げます。</p>
江川委員	<p>いわき市漁協の江川です。このような担い手の問題は、我々いわき市も心配している一つの課題と考えまして、この間、市の方々と話合いの中で、まずは市に予算をつけてもらいました。今、子供2名くらいをいわき市の久之浜に来てもらって漁業体験をしてもらいました。全国からも8名くらい応募がありまして9月中旬に、担い手の研修、学習体験をやる予定が立っております。</p> <p>それにしても最初は手探りの状態でやっているの、まだまだ課題がたくさんあります。相馬双葉漁協さんが言ったとおり、いわきも担い手、本格操業に向けた後継者が、真剣な課題です。原発より、汚染水より担い手がいなければ、沿岸漁業は衰退していくという考えですので、市と連携してその担い手の問題は取り組んでいます。</p>

あともう1点は資料2-3の7ページの真ん中に記載されている、漁業関係のプラスチックゴミが大変困っているんですよ。この前、小名浜の港湾関係の中で議題としたお話ですが、釣りの人のマナー、そして事故、先日江名か中之作で釣り客がテトラポットから落ちて死亡したという騒ぎになりました。

プラスチックゴミが港の中にも浮いています。釣った魚の餌、たばこの吸い殻など落としていく人がいる。その辺の何とかここをやってもらわないと、機械に詰まるということが大いにありますので、この課題を今後も挙げていきたいと考えていますので、県のほうにも何かいい知恵があれば、指導してもらえればありがたいなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長

はい。江川委員、ありがとうございます。

まずはその担い手についての現状の説明をありがとうございます。

これは本当に重要な問題であり、対応を今後とも引き続き、続けていく必要があるという、そういう認識でいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

もう一つはプラスチックごみの対策についてですね。これは本当に全ての沿岸で、問題になっている問題で、対策が急務だと思われまます。これについては、県のほうから、何かございますでしょうか。

水産課長

水産課長の水野でございます。

江川委員のほうからございましたプラスチック、特に一般の方々がごみとしてというような部分、それから、海に近い場所ですと、釣り人の皆さん、海の上いうと、プレジャーボートを自分で出すような方というところも含めての問題になっているのかと思います。

我々、漁業者の皆さんにはそういうプラスチック系のごみの排出については出さないような形、それから我々直接御指導できるのは遊漁船業といまして、一般のお客さんを案内して、漁場まで船で連れていくような業態につきましても、県のほうで登録というようなことで、指導する機会を得ながら、プラスチックゴミを削減、少なくするためのお願いというのを続けているところでございます。

一方で、遊漁者、陸から釣っていらっしゃる皆さんですとか、それからプレジャーボートを自分で持っていらっしゃる方というのはなかなか、指導やお願いをしていくようなチャンネルが少ないところでございますけれども、あらゆる機会を得ながら、他部局とも連携しながら、そういう海のごみを減らしていく周知を努めていこうと考えてございます。

	<p>漁業者の皆様が漁業活動の傍ら、海のごみ、川のごみをなくすための取組をされていますが、それではがちが明かないほどの量というようなこともありますので、その辺は地元の市町村さんも含めて、環境の維持についての取組が盛り上がるように頑張ってもらえるようお願いしてまいりたいと考えてございます。</p>
議 長	<p>はい、ありがとうございました。江川委員よろしいでしょうか。</p>
江川委員	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>我々もこれから県や市の方々、港湾関係の方々で協力しながら、海をきれいにするためにはやっぱりチームワークが必要なので、みんなで協力しながら、がんばっていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>もう、プラスチックごみの対策問題っていうのも、世界的な問題ですので、一人一人、真剣に考えていかなければならない取組と思っております。</p> <p>そのほかいかがでしょうか。</p> <p>それでは、今回、指標を見直した結果として、新たな指標として、内水面遊漁者数が指標として追加されました。このことについて、内水面漁連の会長でもいらっしゃる、佐川委員にお聞きします。</p> <p>現状を踏まえた御意見など何かございましたらお願いいたします。</p>
佐川委員	<p>今現在の内水面漁業の現状ですが、未だに、浜通りの漁業協同組合は、まともに活動しているのが3組合ですね。</p> <p>木戸川漁協さんが、アユの遊漁を再開しましたので、いわき市の夏井川さんと鮫川漁協さんと、木戸川さんが活動していて、あとの漁協さんは漁業活動をやっていません。ただ放流事業は、将来のためもありますので事業を再開してやっていただいているところもありますが。結局、福島県のイメージがちょっとまだまだ、宮城県や岩手県とはとり方が違うんですね。関東のほうに行きますとね、福島県ってなってくると。最初から福島県原発って福島ってつけなければよかったのかな、なんて言っていたんですが、後の祭りです。</p> <p>内水面漁業はだんだん、遊漁者が極端ではございませんが増えつつあるといった中で、ここ二、三年ですね、福島県のブランドアユをつくらうということで、いろいろ各河川に放流して試行錯誤しているところで</p>

す。

これから頑張らましようって言うている中で、皆さん御存じでしょうけどもトリチウム（を含む処理水）を、海に云々という話が出てきました。これについては今年4月に、説明もないままにどんと出てきました。いよいよ来たかと、我々落胆しました。当然、内漁連としても、この件については反対です。政府の方針を読ませていただいたが、損害賠償については、東京電力にやらせるみたいな文言なんです。これが非常に危険です。今までの10年前の事故の補償の基準は東京電力さんが作ったんです。平成22年の売上げを基準にして、これからの売上げの目減り分については、それを基準にしますとなったんですが、5年後、ある漁協で売上げが一旦上がったら、今度はこれを基準にさせていただきます。また翌年から戻ったんです。売上げが下がったんです。それはおかしいんじゃないのというので3年かかりました。ある漁協さんが「会長、これ以上やっていると漁協パンクだよ」と。これ実情なんです。そういった話を聞いていますので、今回ですね、本当にそこまでやってくれるのかと、非常に私は心配します。

これがない限りは、もう絶対に、漁業を中心に、福島県は農業等も全部関連しますから。これからこの立場として、きついなという思いです。いずれしてもですね、いい方向に進むように皆さんで、やっていくという思いでありますので、よろしくお願いします。

議 長

はい。佐川委員、ありがとうございました。

現場からの御意見、その現場感覚の御意見、ありがとうございます。

本当に、すぐに改善するっていうのはなかなか難しいかもしれないですけども、先ほどおっしゃられたとおり、一步一步、先に進んで、いければと思います。

はい、北原委員、お願いします。

北原委員

北原です。

今の話、すごく分かります。うちは農産物等で、今、自宅で採れたフルーツとか、野菜とかってみんな持って行ってモニタリング出来ますよね。例えばイベントの時とかですね、そういうのをすぐ目の前で見せてあげるっていうのも、一つじゃないかと思います。安全・安心だよっていうようなことで、小さい販売店は無理なのかもしれませんが、市場とか、そういうとこで買いに来た方に、放射能物質の数値はこのぐらいですよと、測ってそこを納得して買ってもらうっていうのはどうでしょうか。

安全だよって言いますが、それはどのぐらいの数値かっていうのはわ

	<p>かんないです。食べていいですよっていうことがわかれば、買う側も安心して消費に貢献できます。トリチウム云々ということもありましたけど、トリチウム以前もそういうことをしているのかもしれないです。ただなかなか魚屋さんって、いけないので。私、先月に相馬に行ったんですけど、ちょうど市場も、お店も閉まっていた。1時間以上片道かけて行って、何も買わないで、お隣近所にもあげようとか、親戚に送ろうとかと思って行ったんですけど、1匹も買えないで帰ってきちゃいましたが、それはまた別な市場問題なんですけど、できれば買って貢献したいなと思うので、そういう基準ですね、モニタリングがあると、ちょっと安心かなあと思いました。</p>
議 長	<p>はい。北原委員、ありがとうございました。 具体的な御意見も出ました。モニタリングの工夫ですね。 これに関連して、または、そのほかの御意見ございますでしょうか。</p>
原田委員	<p>すいません。 内水面の遊漁者数の目標値の件ですが、今のお話などを聞いているとなかなか、厳しい状況なのかなと思うんですが、この現況値と目標値、どんなふうに、決められたのかということと、目標値が震災前と比較しても、どのくらいなのかというのを教えていただければと思います。</p>
議 長	<p>はい。原田委員ありがとうございました。 ただいま、御質問に対して御回答お願いいたします。</p>
水産課長	<p>水産課長の水野でございます。 内水面の遊漁者数の指標につきましては、震災前の実績の河川の遊漁者数ということで設定してございます。ただし、数字といたしましては、先ほど、佐川委員のほうからお話があったとおり、浜通り北部で再開してない河川がございますので、その再開していないところの遊漁者の実績を除いて、浜通りですと、再開している南側の漁協さん、それから、会津、中通りの漁協さんの震災前の数字というものを目標といたしまして、震災、風評等によりまして減らした分を戻すということで、再開漁場分を目標値としてございます。</p>
議 長	<p>はい、ありがとうございました。 原田委員、よろしいでしょうか。</p>
原田委員	<p>これはつまり、今再開していないところを再開させるというのがまず</p>

	<p>一つの目標で、その上で、再開してない間に離れていた遊漁者の方を元に戻すというようところが、想定されているということなのかなと思いましたが、そういう理解でよろしいですか。</p>
<p>水産課長</p>	<p>はい。再開している漁場、漁協について震災前の状況に速やかに戻したいという指標になってございます。</p> <p>出荷制限がかかっている等でまだ再開していない漁場については、それぞれまだまだ厳しい状況で、すぐに出荷制限の解除、遊漁の再開が見通せないところが数多く残っているということで、そちらについては、安全性の確認と、再開を目指すということではございますけれども、今回の計画の期間の中では難しい部分もありますのでそれを除いて、震災前に戻すという計画にしております。</p>
<p>議長</p>	<p>はい、原田委員、よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>はい、濱田委員。よろしくお願いします。</p>
<p>濱田委員</p>	<p>内水面の漁業者数からちょっと外れてしまってもよろしいですか。</p> <p>先ほどモニタリングの件もあって、資料の2-1の56ページ、施策の達成度を測る指標のところの御説明があって、内水面の漁業者数の下に、食品表示法に基づく生鮮食品の適正表示割合っていうのがあって、あとMELですね、先ほど出てきたマリンエコラベルの件と絡めて、その表示によって、ちゃんとモニタリングが出来ていて、さらにそのMELの基準に達した、福島県の水産物ということで、何かもうちょっとアピール出来ないかなあと思って、御提案というか意見を述べさせていただきました。</p> <p>このMELの所轄団体である公益法人日本水産資源保護協会っていうところにいる、東京海洋大学の卒業生ですが、その方がたまたま社会人ドクターで来ていて、夏に授業を通して打合せしたことがあるんですけど、意外となかなかMEL認証が普及しないと彼女は嘆いていて、どうやったら皆さん知っていただけるんだろうかと言っていて、そういった中で、先ほど御意見があった、基準値に達しているというのを、消費者にアピールする。直接アピールするのに加えて、MEL認証と何か抱き合わせでちゃんと基準を満たしているっていうような、プラスアルファの何かの表示も作ってもらって、そういうところから、マーケティングにつなげていけないかなあと思います。トリチウムの問題とか、なかなか現場の方にとっては、非常に辛い状況になっていると思いますが、そういった水産庁とも関係あると思うので、そういった、日本水産資源保</p>

	<p>護協会、そのラベルとも絡めて、何かそういう取組をしていくっていうのも一つの方策じゃないかなと思ったので、意見を述べさせていただきました。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>はい。濱田委員ありがとうございました。</p> <p>先ほど北原委員のほうからも直接のモニタリングのアイデアが出まして、それを受けまして、今、濱田委員のほうからMELを通してのアイデアといいますかこういうのもいかがか、という御意見が出されました。</p> <p>県のほう、いかがでしょうか。水野課長、御意見ございますか。</p>
<p>水産課長</p>	<p>はい。マリンエコラベル(MEL)認証につきましては、福島県の水産物の競争力強化のための一つのポイントになる大事な戦略として、進めているところでございまして、最近ですとサバ類、カツオ、それからシラス(カタクチイワシ)でございますけれどもその辺の認証の取得について、生産から流通、それから消費に至る各段階での認証を取っていただくような支援を進めているところでございます。</p> <p>この部分につきましては、今、濱田先生からお話あったのが資料の2-3、5ページの中ほどには書いてございますけれども、県として、一番大事なところは、福島県の水産物の魅力などの情報の発信、それから正確な情報の発信、つまりはモニタリングをしっかりとやっているという部分をしっかりと発信することというのが、一番大事と考えてございまして、濱田委員のほうから御助言があったようなマリンエコラベルについても、魅力の発信というようなこと、それからモニタリングについては、安全に関する正確な情報というようなことで、抱き合わせでやることについては、いろいろな媒体での魅力の発信に活用させていただきたいと考えた次第でございます。</p> <p>それから、先生のほうから先ほど56ページの指標の中で食品表示法に基づく生鮮食品の適正表示割合につきましては、ここについては、実は水産のほうに関連のない指標ということでございまして、こういうところの代わりの部分というのが、MELですとか、正確な情報の発信というようなことで取り組んでいくということでございますけれども、指標としては設定してないということでございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>濱田委員。</p>

濱田委員

はい、御説明ありがとうございました。

十分やってらっしゃるってことは分かりますが、私も今回、水産学会で、数年前に福島県と一緒に取り組んだ内容を学会発表で要旨だけ出させていただいたんです。それは私が15年ぐらいやっている仕事の中で、福島県のヒラメを対象とさせてもらったんですけど。私たちはすごくやっているんですけど、全然知らなかったって言われたりしていますので、やっぱり広報というのはすごく難しいなと思ったので、いろんな機会があれば、どんどんみんなで行っていきっていくことが、1人でも知ってもらってというのが必要だなというふうに感じましたものですから発言させていただきました。

御説明ありがとうございました。

議長

はい。濱田委員ありがとうございました。

本当に情報の発信は、大変重要かつ有効だと私も思っております。今後、有効に進めていただければと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

それでは、私のほうからお聞きしたいのですが、福島の海面漁業は今年の4月から本格操業に向けた取組へと前進したわけですがけれども、その水揚げ拡大の状況とか課題となっていることなど、現状について、漁業に従事する皆様からお聞きしたいと思います。

相馬双葉漁協組合長の立谷委員いかがでしょうか。

立谷委員

相馬双葉漁協の立谷です。

現在、相馬双葉漁協としても、4月に試験操業が終わり、そこから拡大操業という中で、相馬双葉漁協の漁業者もしっかりと本格操業に向けての漁業をしています。底曳き船に関してはがんばる漁業という中で、5年後、1年終わったので4年後には、震災前の50%から60%の水揚げまで戻すという、そういう構想で今やっているところです。

底びき船は、震災前は原釜支部で、底びき船が、震災前29艘ありましたが、震災で9艘がやられ、そこから3艘を新造しまして、23艘で操業しているんですけども、その23艘の中に、30年以上老朽化した船が5、6艘ありまして、その船も後継者がおりますし、しっかりとがんばる漁業の中で、新造船を作って、老朽化した船の人に譲って、そしてその力のある人が、新しい船によって23艘全てが戦闘能力のある船で、震災前の水揚げ以上の水揚げを上げたいという中で、現在やっております。

そしてまた、小型船に関しては200艘あった船が、震災で随分やられました。復興支援事業の中で、新造船もかなり多くなりまして、し

っかりと前向きに今操業しています。現在、シラスがすごく豊漁になりまして、2年前までコウナゴ漁が不漁で、それに代わる漁業は何かということで、シラスがここ2年、コウナゴ漁に代わる漁業として、水揚げもどんどん上がりまして、今までコウナゴ漁で1シーズン5億の水揚げがありました。今、シラス漁でも4億近く水揚げして、今年は特にそれ以上になるんじゃないかという状況です。

1週間ぐらい前ですけども、1日で、相双地区だけで40トンを超える、最高で45トン水揚げがきました。それに続いて42トン。新地から請戸まで相双地区のシラス漁が今すごく水揚げが上がっているところで、当組合でもこのまま続けてくれればなあと思っているところです。

そういう状況の中で一番の問題は、やっぱりコロナウイルス、流通の方面ですね。やっぱり全国的にコロナウイルスが感染拡大して、仲買業者が、東京方面、豊洲市場とかそういうようなところにこれからどんどん、魚を送りたいと言っても、なかなか単価が上がらないと。これから底びき船が9月から、今シーズンはこれから来年の6月まで10ヶ月間操業になるわけですけども、1番懸念しているのが、単価が前の単価よりどんどん下がって、生活できるような、単価にならなくなるんじゃないかなというところです。

その辺は、我々漁業者は、本操業に向けて淡々と自分に与えられた仕事を、本操業に向かったの操業を、枠組みを組んで、しっかり前向きにやっているところでございます。

議長

はい、立谷委員ありがとうございました。

現場の現状について御説明いただきましたが、良い情報としては、シラスの水揚げが好調だということで、ますますこれからも順調に水揚げが伸びることを願っております。

その一方で、コロナの影響が出てきているということで、最後にお伺いしたいのは、福島県の水産業への新型コロナが影響と対策について、県としてはどのように取り組まれているのか最後お伺いしたいと思います。

水野課長、よろしく申し上げます。

水産課長

新型コロナへの対応につきましては、昨年新型コロナウイルスの発生に伴いまして、感染症対策の事業といたしましては、ヒラメ、それから内水面の鯉など福島の魚を学校給食で届けるという事などでございまして、売り先を失ったものを供給するとともに、地産地消に向けて、学校給食で使っていただく取組。それから、内水面については、遊漁者の数が大きく減ってしまったというような状況を受けて、魅力ある内水面

漁場にする上で必要な溪流魚の放流に対する支援をやらせていただきました。

また、産地卸売市場については、不特定多数の方が出入りして、そこには外国の方も来る可能性があるということで、熱を測る機械などの整備についても支援させていただいたというのが直接的なコロナの対策でございました。

将来的な問題といたしましては、今回のコロナを受けましては、やはり新しい生活様式が課題になっておりますけれども、国、水産庁のほうでも、今年6月、新しい生活様式に対応した水産物消費拡大方策についての検討会が開かれて、取りまとめられているところでございますけれども、水産物の消費の変化とへの対応といたしましては、水産庁のほうも水産物自体が食べ方含めて魚離れが進む中では、食べ方を含めて、情報をしっかりと消費者さんに届けることを強化しようということが取りまとめで出されているところでございます。県の取組といたしましては、今回の計画におきましては、同じ概要版資料2-3で先ほども御説明いたしましたように、5ページの消費者に向けた魅力安全性、それから、届ける情報につきましては、魅力の一部として食べ方などの情報もでございますので、そういう情報をしっかりと発信することが、新たな生活様式への対応ということでの進め方になるのかなということで、今回の計画のほうでも、引き続きの重点的な取組とさせていただいているところでございます。

議 長

はい。水野課長、県としての取組について御説明ありがとうございます。

そのほか、何かありますでしょうか。

特にないようですので、議事の最後に、また全体を通して御意見をいただく時間も設けておりますので、それでは、先に進めさせていただきたいと思います。

では、次の議題に移らせていただきます。

(2) 今後のスケジュールについて、これは事務局より御説明をお願いいたします。

水産課長

水産課長の水野でございます。

今後のスケジュールにつきましては、資料3でもって説明させていただきたいと思います。

今後の進め方でございますけれども、8月30日、本日水産業振興審議会で、この計画案の審議をしていただいておりますが、9月1日に森林審議会、それから9月8日に、農業振興審議会ということで、同じ計

	<p>画案について御審議をいただくこととなっております。その後、三審議会の結果を踏まえた計画の修正等の作業を進めさせていただきまして、次は10月中下旬に、再度、水産業振興審議会含めて三審議会を開催させていただきますまして、答申案を提示して審議いただくという予定でございます。</p> <p>予定といたしましては11月中旬に三審議会から答申をいただいて、12月中に計画を策定できればなということでございます。</p> <p>ただ、これは現時点での計画ということで、スケジュール等については変更になる可能性があることを申し添えさせていただきます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
議 長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>資料3について、御説明いただきました。</p> <p>この内容について御意見、御質問がございましたらお願いいたします。</p>
各 委 員	(特になし)
議 長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>ほかになれば、(3)その他に移りたいと思います。</p> <p>事務局から何かございますでしょうか。</p>
事 務 局	特にございません。
議 長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは、いろいろ御発言、御意見いただきましたが、今回、事務局から説明がありました、新しい計画案につきましては、今回、皆様からいただいた御意見を踏まえて、答申案としていくことについて、水産業振興審議会として承認することよろしいでしょうか。</p>
各 委 員	(異議無し)
議 長	<p>はい、異議なしとみなします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは事務局におかれましては、本日いただいた御意見、追加の御意見を取りまとめながら、次回、10月になりますけれども、答申案の作成に向け検討を進めていただければと思います。</p> <p>はい。それでは、全体を通して、御質問、御意見等ございましたら、</p>

	<p>お願いいたします。</p>
各 委 員	<p>(特になし)</p>
議 長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>はい、たくさんの御意見ありがとうございました。皆さんの御協力感謝いたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、本日の審議は終了をいたしましたので、ここで議長の職を終わらせていただきます。御協力大変ありがとうございました。</p>
司 会	<p>大越会長、ありがとうございました。</p> <p>次第の5になります。事務局より報告が1点ございます。水産課長より説明いたします。</p>
水産課長	<p>水産課長水野でございます。</p> <p>それでは、その他といたしまして、県の水産関係の試験研究機関の令和2年度の取組ということで、御説明いたします。</p> <p>事前に配付いたしました資料で、参考1でございます。</p> <p>昨年度の成果10課題をレジュメにしたものでございます。</p> <p>例年は、各研究機関より内容を御説明させていただいておりますけれども、今回は、コロナ禍厳しい中でございますので、説明を省略させていただき、委員の皆様方にはお読みいただきまして、御意見、御質問につきましては、水産課や、担当している作成した研究機関に対して、質問等いただければと存じます。</p> <p>取りあえず配付のみということで、説明は以上でございます。</p>
司 会	<p>最後に、事務局より連絡事項がございます。</p>
事務局	<p>事務局の平田です。</p> <p>本日は委員の皆様からの貴重な御意見ありがとうございました。</p> <p>連絡事項になりますが、先ほど議長からもお話ありましたが、追加の御意見がありましたら、様式は自由で結構ですので、2週間後の9月13日月曜日までにメールまたはFAXなどで事務局まで御提出くださいますようよろしくお願いいたします。</p> <p>連絡事項は以上となります。</p>
	<p>——閉会——</p>

---

司 会

委員の皆様には、長時間にわたり、熱心な御協議をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度第1回福島県水産業振興審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。